

## 7 地方公共団体における検証等に関する調査結果

国及び地方公共団体は、重大な子ども虐待事例についての調査研究及び検証を行うことが責務とされており、地方公共団体が行う検証については、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」により詳細を示している。

今回、令和元年9月1日現在の「地方公共団体における検証組織の設置状況」、「地方公共団体が行う検証の実施状況」及び「国の検証報告の活用状況」について調査した結果は以下のとおりである。（調査対象：地方公共団体（各都道府県、指定都市及び児童相談所設置市）数69か所）

### 地方公共団体における検証組織の設置状況

#### 検証組織の設置の有無

地方公共団体における検証組織の設置状況については、69地方公共団体にすべて検証組織が設置されていた。

そのうち、検証組織が常設である地方公共団体は54か所、事例毎に随時設置される地方公共団体は15か所であった。

表3 - 1 - 1 検証組織の設置状況

区分		地方公共団体数	設置率
設置		69	100.0%
内訳	常設	54	
	事例毎に随時設置	15	

### 検証組織の設置形態

検証組織の設置形態は、児童福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が30か所(43.5%)、地方社会福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が31か所(44.9%)、単独設置をしている地方公共団体が8か所(11.6%)であった。

表3 - 1 - 2 検証組織の設置形態

区分	地方公共団体数	構成割合
児童福祉審議会の下部組織として設置	30	43.5%
地方社会福祉審議会の下部組織として設置	31	44.9%
単独設置	8	11.6%
その他	0	0.0%
計	69	100.0%

### 検証組織の設置要綱の有無

検証組織の設置要綱がある地方公共団体は、57か所(82.6%)であった。

表3 - 1 - 3 検証組織の設置要綱の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
あり	57	82.6%
なし	12	17.4%
計	69	100%

### 検証対象の範囲

検証対象の範囲について、検証組織が検証する対象の範囲を定めている地方公共団体は42か所(60.9%)であった。

また、検証組織が定めている検証対象の範囲は、「重大事例(死亡事例を含む。)を対象」が31か所(73.8%)で最も多く、次いで「『死亡事例のみ』または『重大事例(死亡事例を含む。)を対象』のうち、関係機関の関与の状況により判断」が8か所(19.0%)であった。

表3 - 1 - 4 - 1 検証対象の範囲の定め

区分	地方公共団体数	構成割合
定めている	42	60.9%
定めていない	27	39.1%
計	69	100%

表3 - 1 - 4 - 2 検証対象の範囲の内容

区分	地方公共団体数	構成割合
1. 死亡事例のみ	2	4.8%
2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象	31	73.8%
3. 1または2のうち、関係機関の関与の状況により判断	8	19.0%
4. その他	1	2.4%
計	42	100.0%

### 検証組織の構成員

調査時点に検証組織の構成員を委嘱している地方公共団体 64 か所において、構成員の数は「5人」が 27 か所（42.2%）と最も多く、次に「6人」が 14 か所（21.9%）となっていた。なお、構成員の人数の平均は 6.3 人であった。

検証組織の構成員の職種、所属等については、「大学等の教育研究機関の教員・研究者<sup>注1)</sup>」「医師<sup>注2)</sup>」「弁護士」が 9 割以上の地方公共団体で委嘱されており、次いで「児童福祉施設関係（協議会等を含む。）」（54.7%）、「民生委員・児童委員（協議会等を含む。）」（37.5%）であった。「その他」については、臨床心理士や社会福祉士、NPO 法人代表等であった。

委嘱されている「大学の教育研究機関の教員・研究者」の専門については、「児童福祉分野」が 38 か所（61.3%）と最も多く、次いで「心理部門（児童心理、臨床心理を含む。）」が 27 か所（43.5%）、「社会福祉分野」15 か所（24.2%）であった。

また、「医師」の専門については、「小児科医」が 47 か所（75.8%）と最も多く、次いで「精神科医」が 23 か所（37.1%）、「児童精神科医」が 18 か所（29.0%）であった。

表 3 - 1 - 5 - 1 検証組織の構成員の人数

人数	地方公共団体数	構成割合
4人	0	0.0%
5人	27	42.2%
6人	14	21.9%
7人	10	15.6%
8人	8	12.5%
9人	3	4.7%
10人以上	2	3.1%
その他	0	0.0%
計	64	100.0%

注1) 医師、保健・公衆衛生関係の教員、研究者を除く。以下同じ。

注2) 大学等の研究教育機関の医師を含み、保健・公衆衛生の医師を除く。以下同じ。

表3 - 1 - 5 - 2 検証組織の構成員の職種・所属等（複数回答）

職種、所属等（OB等を含む）	地方公共団体数	構成割合
大学等の教育研究機関の教員・研究者	62	96.9%
医師	62	96.9%
弁護士	61	95.3%
児童福祉施設関係（協議会等を含む。）	35	54.7%
民生委員・児童委員（協議会等を含む。）	24	37.5%
保健・公衆衛生関係	6	9.4%
児童相談所関係	1	1.6%
保育所関係（保育協議会等を含む。）	10	15.6%
社会福祉協議会	3	4.7%
小学校・中学校の校長会	7	10.9%
家庭裁判所関係（調査官等）	1	1.6%
里親会	5	7.8%
警察	2	3.1%
配偶者暴力相談支援センター	1	1.6%
母子寡婦福祉連合会	5	7.8%
その他	26	40.6%

表3 - 1 - 5 - 3 「大学等の教育研究機関の教員・研究者」の専門（複数回答）

大学等の教育研究機関の教員等の専門	地方公共団体数	構成割合
児童福祉分野	38	61.3%
社会福祉分野	15	24.2%
心理部門（児童心理、臨床心理を含む。）	27	43.5%
教育部門	13	21.0%
保育部門	5	8.1%
看護・保健分野	12	19.4%
その他	3	4.8%

表3 - 1 - 5 - 4 「医師」の専門（複数回答）

医師の専門	地方公共団体数	構成割合
小児科医	47	75.8%
児童精神科医	18	29.0%
産婦人科医	3	4.8%
精神科医	23	37.1%
法医学（監察医、解剖医含む。）	1	1.6%
保健・公衆衛生関係	2	3.2%
その他	4	6.5%

### 地方公共団体が行う検証の実施状況

平成 29 年度に地方公共団体が把握した子ども虐待による死亡事例

平成 29 年度に子ども虐待による死亡事例を把握した地方公共団体は、33 か所( 47.8% )であり、5 例以上を把握した地方公共団体は 2 か所( 6.1% )であった。把握した事例数が最も多い地方公共団体では、8 事例を把握していた。

表 3 - 2 - 1 - 1 平成 29 年度の子ども虐待による死亡事例の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
事例があった	33	47.8%
事例はない	36	52.2%
計	69	100.0%

表 3 - 2 - 1 - 2 地方公共団体当たりの事例数

区分	地方公共団体数	構成割合
1 例	21	63.6%
2 例	9	27.3%
3 例	0	0.0%
4 例	1	3.0%
5 例以上	2	6.1%
計	33	100.0%

### 地方公共団体による検証の実施状況

平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例の検証の実施状況は、「検証していない」地方公共団体は 15 か所( 45.5% )、「検証した」地方公共団体は 11 か所( 33.3% )、「複数事例のうち一部検証した / 一部検証中」事例がある地方公共団体は 5 か所( 15.2% )、「検証中」の事例がある地方公共団体は 1 か所( 3.0% )であった。

「検証していない」理由(複数回答)としては、「行政機関が関わった事例ではないため」が 6 割以上を占めており、「その他」の中には、「関係機関からの情報提供が少ないため」「不起訴になったため」等があった。

また、心中以外の虐待死の事例のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例」は 3 例であった。一方、心中による虐待死事例(未遂含む)のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例」は 2 例であった。

表3 - 2 - 2 - 1 地方公共団体による検証状況

区分	地方公共団体数	構成割合
検証していない	15	45.5%
複数事例のうち一部検証した / 一部検証中	5	15.2%
検証した	11	33.3%
検証中である	1	3.0%
検証予定	1	3.0%
計	33	100.0%

表3 - 2 - 2 - 2 検証していない理由（複数回答）

区分	検証をしていない事例数(28例)	構成割合
行政機関が関わった事例でないため	18	64.3%
裁判中のため	1	3.6%
その他	14	50.0%

表3 - 2 - 2 - 3 地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死 (未遂含む)	計
検証していない事例	24	4	28
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	3	2	5
検証した事例	25	2	27
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	14	0	14
検証中の事例	2	1	3
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	1	0	1
計	51	7	58

### 地方公共団体における検証報告書数

平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、15 か所の地方公共団体が検証を行い、作成した検証報告書数は27 報告書であった。第 15 次報告における 13 地方公共団体、21 報告書と比較すると、地方公共団体数及び報告書数ともに増加している。

表 3 - 2 - 3 地方公共団体による検証報告書数

検証事例数	地方公共団体数	計
1	12	12
2	1	2
3	0	0
4	0	0
5	1	5
6	0	0
7	0	0
8	1	8
計	15	27



#### 地方公共団体による検証にかかった期間

地方公共団体が平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証にかかった期間は、「12 か月以上」が最も多く（48.1%）、最短では1 か月、最長では20 か月かかっており、平均では11.6 か月であった。

表3 - 2 - 4 検証にかかった期間

区分	検証事例数	構成割合
3か月未満	1	3.7%
3か月	3	11.1%
4か月	3	11.1%
5か月	0	0.0%
6か月	1	3.7%
7か月	1	3.7%
8か月	1	3.7%
9か月	1	3.7%
10か月	3	11.1%
11か月	0	0.0%
12か月以上	13	48.1%
計	27	100.0%

### 地方公共団体による検証における支障の有無

地方公共団体が平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証において、検証における支障が「ない」とした検証報告書は 17 報告（63.0%）であり、支障が「あり」とした検証報告書は 10 報告（37.0%）であった。

また、支障が「あり」としたその内容は、「関係機関の関与がなく情報がない」が 8 報告（80.0%）と最も多く、次いで「警察から情報が得られない」が 3 報告（30.0%）であった。

表 3 - 2 - 5 検証における支障の有無

区分	検証事例数		構成割合
ない	17		63.0%
あり	10		37.0%
内訳 (複数回答)	医療機関から情報が得られない	0	0.0%
	警察から情報が得られない	3	30.0%
	家庭裁判所から情報が得られない	1	10.0%
	保育所・幼稚園から情報が得られない	0	0.0%
	学校から情報が得られない	0	0.0%
	時間が経っており関係資料がない	0	0.0%
	関係機関の関与がなく情報がない	8	80.0%
	その他	1	10.0%

### 地方公共団体の検証報告書の周知方法

平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体による検証報告書の周知方法は、第 15 次報告と同様、関係部署や関係機関、要保護児童対策地域協議会といった関係者への配布や研修・会議での使用のほか、ホームページへの掲載や記者発表など、広く一般向けに周知を行っていた。

表 3 - 2 - 6 検証報告書の周知方法（複数回答）

区分	検証事例数(27例)	構成割合
関係部署へ配布	24	88.9%
関係機関へ配布	23	85.2%
要保護児童対策地域協議会にて配布	16	59.3%
記者発表	8	29.6%
ホームページへ掲載	21	77.8%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修・会議で使用	18	66.7%
フォーラム・住民向け会議を開催	0	0.0%
その他	2	7.4%

### 地方公共団体の検証報告の提言に対する対応の有無

平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言については、全て何らかの対応をしていた。

表 3 - 2 - 7 検証報告の提言に対する対応の有無

区分	検証事例数	構成割合
対応していない	0	0.0%
一部対応している	8	29.6%
全て対応している	19	70.4%
計	27	100.0%

地方公共団体の検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無  
平成 29 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共  
団体が行った検証においてなされた提言の取組状況を公表している検証  
報告書は 2 例（7.4%）であった。

表 3 - 2 - 8 検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

区分	検証事例数	構成割合
公表していない	25	92.6%
公表した	2	7.4%
計	27	100.0%

## 国の検証報告の活用状況

国の検証報告である第14次報告について、公表から1年を経過した後の活用状況について調査を行った。

### 第14次報告の周知

全ての地方公共団体が、関係部署に対し周知を行っていた。

表3-3-1 第14次報告の周知先（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	69	100.0%
関係機関へ配布	63	91.3%
要保護児童対策地域協議会にて配布	17	24.6%
ホームページへ掲載	0	0.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修で使用	24	34.8%
その他	4	5.8%

### 第14次報告の提言を踏まえての取組状況

第14次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。特に、提言「F.複数の関係機関が関与していた事例における対応」は全ての地方公共団体等で「既に対応済み」であった。「A.妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化」「B.乳幼児健診未受診者等の家庭の把握と対応」「C.精神疾患、身体疾患等により養育支援が必要とされる養育者への対応」「D.居住実態が把握できない児童・家庭に対するフォロー体制の整備」「E.事故予防をはじめとした育児に関する知識の啓発」「G.転居事例に関する地方公共団体間での情報共有と継続支援の実施」「H.施設入所中及び退所後の対応」「I.適切なアセスメントの実施と結果の共有」「J.定期的な再評価と組織的なケース管理の実施」「L.相談援助技術の向上」「N.検証結果の有効活用」については9割以上の地方公共団体等で「既に対応済み」であった。

一方、「取り組んでいない」と回答した地方公共団体等が多かった提言は、「0.転居事例における検証の地方公共団体の協力」であり、取り組んでいない理由は、「事例がない」「引継ぎは行っているが、検証までは行っていない」といった回答が見られた。

また、「K.体制の充実と強化」「M.検証の積極的な実施」を「取り組んでいない」と回答した地方公共団体等は、取り組んでいない理由において「人材確保が困難」「職員体制が不十分なため」等の回答が多く見られた。

表3-3-2-1 第14次報告の提言に対する取組

(A.妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化)

( A1、F1、F2、G2、K3 は、設置・実施団体数を集計 )

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
A. 妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化	63	91.3%	5	7.2%	1	1.4%	1	0	0
A1.子育て世代包括支援センターの設置	957	50.7%	204	10.8%	728	38.5%	9	7	27

その他の理由：人材確保が困難、関係機関との連携等の実施体制について検討中のため、等。

表3-3-2-2 第14次報告の提言に対する取組

(B.乳幼児健診未受診者等の家庭の把握と対応)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
B. 乳幼児健診未受診者等の家庭の把握と対応	65	94.2%	2	2.9%	2	2.9%	1	0	1

その他の理由：今年度から詳細にわたって着手予定。

表3 - 3 - 2 - 3 第14次報告の提言に対する取組

(C.精神疾患、身体疾患等により養育支援が必要と判断される養育者への対応)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
C.精神疾患、身体疾患等により養育支援が必要と判断される養育者への対応	68	98.6%	0	0.0%	1	1.4%	0	0	1

その他の理由：人材確保が困難。

表3 - 3 - 2 - 4 第14次報告の提言に対する取組

(D.居住実態が把握できない児童・家庭に対するフォロー体制の整備)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
D.居住実態が把握できない児童・家庭に対するフォロー体制の整備	66	95.7%	2	2.9%	1	1.4%	1	0	0
D1.2018年7月20日に発出された緊急総合対策等に基づく子どもの安全が確認できない場合の躊躇ない一時保護、立入調査等の徹底	59	85.5%	9	13.0%	1	1.4%	1	0	0

表3 - 3 - 2 - 5 第14次報告の提言に対する取組

(E.事故予防をはじめとした育児に関する知識の啓発)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
E.事故予防をはじめとした育児に関する知識の啓発	66	95.7%	2	2.9%	1	1.4%	0	0	1
E1.児童虐待防止に関する積極的な広報啓発	67	97.1%	1	1.4%	1	1.4%	1	0	0

その他の理由：母子保健担当課による周知のみで児童福祉担当課での周知を実施していないため。

表3-3-2-6 第14次報告の提言に対する取組

(F.複数の関係機関が関与していた事例における対応)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
F.複数の関係機関が関与していた事例における対応	69	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0
F1.2018年7月20日に発出された市町村子ども家庭支援指針の一部改正等に基づく「母子保健主管課との特定妊婦の把握と情報共有」の徹底	1701	94.8%	64	3.6%	29	1.6%	5	5	1
F2.2018年7月20日に発出された市町村子ども家庭支援指針の一部改正等に基づく「要保護児童対策地域協議会の体制強化」	1625	87.4%	151	8.1%	83	4.5%	8	5	5

その他の理由：重大案件が少ないため、等。

表3-3-2-7 第14次報告の提言に対する取組

(G.転居事例に関する地方公共団体間での情報共有と継続支援の実施)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
G.転居事例に関する地方公共団体間での情報共有と継続支援の実施	67	97.1%	2	2.9%	0	0.0%	0	0	0
G1.児童相談所間における「転居事例における引継ぎ」の徹底	66	95.7%	3	4.3%	0	0.0%	0	0	0
G2.市区町村間における「転居事例における引継ぎ」の徹底	1488	80.0%	339	18.2%	34	1.8%	1	2	2

その他の理由：対象事例がないため、等。



表3-3-2-8 第14次報告の提言に対する取組

(H.施設入所中及び退所後の対応)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
H.施設入所中及び退所後の対応	67	97.1%	1	1.4%	1	1.4%	0	0	1

その他の理由：具体的事業について検討中。

表3-3-2-9 第14次報告の提言に対する取組

(I.適切なアセスメントの実施と結果の共有)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
I.適切なアセスメントの実施と結果の共有	63	91.3%	6	8.7%	0	0.0%	0	0	0

表3-3-2-10 第14次報告の提言に対する取組

(J.定期的な再評価と組織的なケース管理の実施)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
J.定期的な再評価と組織的なケース管理の実施	65	94.2%	4	5.8%	0	0.0%	0	0	0
J1.管理ケースの定期的な点検実施、リスクの再評価及び援助方針の見直し	64	92.8%	5	7.2%	0	0.0%	0	0	0
J2.親子関係再構築に向けた支援プログラムの強化・促進	62	89.9%	4	5.8%	3	4.3%	0	0	3

その他の理由：実施に向け準備中、等。

表3 - 3 - 2 - 1 1 第14次報告の提言に対する取組

( K.体制の充実と強化 )

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
K.体制の充実と強化	51	73.9%	14	20.3%	4	5.8%	2	1	3
K1.相談窓口の周知、SNS相談の実施等、相談支援体制の充実	56	81.2%	5	7.2%	8	11.6%	2	0	6
K2.児童福祉司等の専門職の増員	52	75.4%	15	21.7%	2	2.9%	0	0	2
K3.子ども家庭総合支援拠点の設置	236	12.7%	131	7.0%	1497	80.3%	16	17	46
K4.児童相談所と関係機関(学校・教育委員会・警察等)との人事交流	53	76.8%	7	10.1%	9	13.0%	1	3	1

その他の理由：人材確保が困難、具体的な実施方法が不明、実施に向けて検討中、等。

表3 - 3 - 2 - 1 2 第14次報告の提言に対する取組

( L.相談援助技術の向上 )

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
L.相談援助技術の向上	67	97.1%	1	1.4%	1	1.4%	1	0	0
L1.相談援助技術向上のための研修実施	67	97.1%	1	1.4%	1	1.4%	1	0	0
L2.子どもの意見を適切に聴取するための取組の実施	60	87.0%	3	4.3%	6	8.7%	2	1	3

その他の理由：方法等について検討中、等

表3-3-2-13 第14次報告の提言に対する取組

(M.検証の積極的な実施)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
M. 検証の積極的な実施	62	89.9%	1	1.4%	6	8.7%	1	0	4
M1. 疑義事例を含む死亡事例・重症事例に関する検証委員会の常設、定期開催	53	76.8%	0	0.0%	16	23.2%	1	1	14

その他の理由：随時開催のため、職員体制が不十分なため、等。

表3-3-2-14 第14次報告の提言に対する取組

(N.検証結果の有効活用)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
N. 検証結果の有効活用	64	92.8%	1	1.4%	4	5.8%	1	0	3
N1. 検証結果を踏まえた対応策に関する研修実施	53	76.8%	4	5.8%	12	17.4%	4	0	7

その他の理由：今後、研修等で使用を検討、人的余裕がない、等。

表3-3-2-15 第14次報告の提言に対する取組

(O.転居事例における検証の地方公共団体の協力)

区分	2018年8月29日以前に既に対応済み		第14次報告公表後(2018年8月30日以降)取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体数または設置・実施団体数( )	構成割合	地方公共団体に取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が得られない	その他
O. 転居事例における検証の地方公共団体の協力	51	73.9%	1	1.4%	17	24.6%	1	0	15

その他の理由：引継ぎは行っているが、検証までは行っていない、等。